

なごら

第 255 号

令和 3.1.1

調査士の理想像を求めて



「煌めきの朝」

葛城支部 早津忠保

撮影地 十津川村・護摩壇山

シンウドの枯れ葉に、前日の雨が凍り、大峯奥駈の山並みから昇る正月の日の出が、素晴らしい一刻をもたらした。



奈良県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

な ら 第255号 令和3年1月

□ 新年挨拶	1
□ 黄綬褒章を受章して	16
□ 歳男、大いに語る！	17
□ 土地家屋調査士制度制定70周年記念 シンポジウムに参加して	20
□ 土地家屋調査士制度制定70周年事業開催	21
□ 研修会報告	23
□ 奈良県土地家屋調査士会新入会員研修会を受講して	24
□ 各部報告	27
□ 支部はいま	33
□ 会員異動	34
□ 事務局日誌	35
□ 編集後記	36

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆



新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士会
会長 貫山伸一

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素より会務運営にご理解ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

昨年は新型コロナウイルスによる感染症が世界中に蔓延し、東京オリンピックの延期や初の緊急事態宣言の発令等、まさに新型コロナウイルスに翻弄された1年となってしまいました。経済を回さなければならぬという観点や、一時期に比べると重症患者が少なく、感染しても無症状者が多いことなどを要因とする、悪い意味での慣れや気の弛みが生じ、さらにG o T oトラベルやG o T oイートが拍車をかけることとなって、感染拡大が収束の兆しを見せると再び広がりを見せるという最悪の状況が続いています。今年は何とか感染拡大の波が小さく短い波となり、以前のような社会生活ができるようになる事を望むばかりです。

さて、昨年は土地家屋調査士制度制定70周年の記念の年でした。奈良県土地家屋調査士会といたしましては、これを記念し奈良市立東登美ヶ丘小学校の放課後子供教室において、児童が書いてくれた奈良にまつわる絵を、校庭に光波測距儀を使って子供たちと一緒に描く、という事業を開催しました。さらに出来上がった巨大な地上絵をドローンを使って撮影するなど、子供たちにとって実に貴重な体験であった、と保護者の方々はじめ関係者の皆様には大変喜んでいただきました。10年後、20年後にこの子供たちの中から土地家屋調査士が誕生すると嬉しいですね。

日本土地家屋調査士会連合会におかれましても、昨年10月26日に東京国際フォーラムにて土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウムを全国土地家屋調査士政治連盟及び全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会の共催により開催されました。昨年土地家屋調査士法の一部が改正され、土地家屋調査士法第一条が目的規定から使命規定へと

変更されたことは皆様もご承知のとおりですが、そうした中【今、土地家屋調査士は何をなすべきか】について熱いディスカッションが行われました。シンポジウムの最後には國吉正和日本土地家屋調査士会連合会会長から土地家屋調査士 70 年宣言が発表され、以下 4 項目と『私たち土地家屋調査士は、国民生活の安定と向上に資する使命遂行のためここに宣言します。』と声高らかに宣言されました。

1、不動産の登記と地図の重要性を広く社会に発信し、その整備と充実に貢献します。

2、国民の安心・安全で豊かな暮らしを守るため、防災・減災・国土強靱化を目指す社会のインフラ整備に貢献します。

3、土地の境界管理の必要性を社会に周知し、土地の境界をめぐる紛争を未然に防ぎます。また、土地の境界をめぐる紛争に対して、筆界特定、ADR、訴訟等の各種手続きの連携を図り、解決に貢献します。

4、既存概念にとらわれることのない、新しい価値観の創造に貢献します。

法律が改正され、国民、県民からの土地家屋調査士の認知度が深まったことは間違いありませんが、私たちが行うべき日常業務には目に見える変化、変更はなく、ただひたすらに公正誠実に、業務に当たり責務を全うするのみであることは言わずもがなです。

今年からは年次研修制度もスタート致します。今後はこれまで以上に専門資格者として自己研鑽に努め、官民含めすべての依頼者の信頼にこたえられるよう頑張っていきたいと思います。もちろん奈良県土地家屋調査士会といたしましても全力でお手伝いをさせていただきます。

さあ、今年は丑年です。牛は古くから酪農や農業で人を助けてくれた大切な動物で、大変な農作業を最後まで手伝ってくれる働きぶりから、丑年は「我慢・耐える」「これから発展する前触れ」という年になるそうです。今は新型コロナウイルスに負けないために我慢のときかもしれませんが、最後には「倍返し！」で発展できる年にしていきましょう。

結びになりますが、会員の皆様とご家族が一年を通して健康で幸せに過ごせます様に、そして土地家屋調査士業界がさらに充実、発展することを心から祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。



新年のご挨拶

奈良地方法務局
局長 樋口 祐子

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

平素は、登記業務を始めとする法務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

旧年中は、緊急事態宣言が県下に発令されたことにより、当局におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るための対応として、在宅勤務等を行ったことにより、一時的ではありましたが、登記申請事件の完了に時間を要し、皆様方には大変御迷惑をお掛けしました。

御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として予断を許さない状況です。このような状況にあっても法務局は、感染拡大状況に応じた感染拡大防止策に引き続き取り組むとともに、国民の生活や経済活動に停滞を招くことのないよう、業務を適切に実施していく所存でございますので、引き続き、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、土地家屋調査士の皆様には、不動産登記の基礎である表示に関する業務施策に関わっていただいておりますが、その表示に関する重要課題として、登記所備付地図の整備があります。地図整備の必要性は、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進等に資するものであり、本年は、本局管内の生駒市軽井沢町ほかの地域において登記所備付地図の作成作業を実施することとしています。また、「未来につなぐ相続登記」として、相続登記未了問題の解決にも取り組んでおり、表題部所有者不明土地解消作業につきましては、所有者等探索委員の皆様の専門知識や経験を生かしていただいているところであり、国民の土地家屋調査士に寄せる期待は、ますます高まっているものと思われます。

さらに、令和元年 11 月 11 日にはいわゆる調査士報告方式が、令和 2 年 1 月 14 日には新たな登記情報システムが導入され、オンラインによる登記申請事件の迅速かつ正確な処理に大きなメリットが生まれることとなりました。感染症の感染防止の観点からも、オンライン申請の更なる利用促進について改めてお願い申し上げます。

表示登記に関する諸施策を円滑かつ着実に進め、国民からの信頼と期待により一層応えていくためには、土地家屋調査士会の皆様と法務局との連携・協力関係が不可欠と考えております。本年も引き続き、各種施策への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、奈良県土地家屋調査士会の更なる御発展と、会員の皆様の御多幸とますますの御活躍を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

奈良県知事
荒井正吾

県民の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年は、年初から新型コロナウイルス感染症が広がり始め、その対策で一年が暮れてしまいました。新たな年を迎え、県民の皆さまとそのご家族の皆さまのご健勝とご多幸を、心からお祈り申し上げます。

県民の皆さまの健康を守る

新型コロナウイルスが猛威を振るう時はなおさらのことですが、県民の皆さまの健康を守るとは県政の最重要課題です。県内の救急医療は充実し、がん治療も高度化してきました。県立の病院整備に努めてきたことが、コロナ対策にも役立っています。

県民の皆さまに、健康で長生きをしていただき、健康寿命日本一の県になることが奈良県の目標です。高齢者の方も子どもさんも、充実した健康生活を送っていただけるよう、医療提供体制の整備充実だけでなく、生活環境全般が健康指向になるよう、県を挙げて全力で取り組んでいます。

健全な社会経済活動の継続

ウィズコロナ時代では、健康な生活に配慮した社会経済活動が必要です。大都市近隣に位置する奈良県であっても、感染予防に十分な配慮をすれば、健全な社会経済活動を継続することは可能です。

医療・福祉従事者の皆さま、さらに産業活動、観光活動に携わっておられる方々には、ご辛抱とご負担をおかけすることになり、誠に申し訳ない限りではありますが、新型コロナウイルスと経済活動の両立を図るための最前線で頑張っていることに、感謝の気持ちでいっぱいです。

県民の皆さまには、「コロナにうつらない、うつさない」最大限の配慮をしながら、できる限り通常の生活を続けていただきたいと願っています。「いまなら。キャンペーン」を今年も続けていきますので、これまでご存じなかった奈良の良いところ、おいしいものを存分に楽しんでいただけたらと思うところです。

奈良をもっと良くするために

コロナ対策に目を奪われ、先が見通せない気分になりがちですが、奈良のより良き未来のための事業が着々と進んでいます。

昨年 4 月、奈良市内の県営プール跡地にコンベンションセンターが開業し、併設して最高級ホテル「JW マリオット・ホテル奈良」が 7 月に開業しました。また、昨年 5 月には奈良公園に「ゆうがやま瑜伽山園地」を復元し、そこにホテル「ふふ奈良」が開業しました。この二つのホテルはともに好調です。

南和地域の五條市では、2000m 滑走路を持つ大規模広域防災拠点の建設に向け、動き出しました。また、近鉄西大寺駅の高架化と平城宮跡内の線路移設の問題も大詰めを迎えています。京奈和自動車道では、大和御所道路の橿原北 IC から橿原高田 IC 間の高架化の工事が進み、郡山下ツ道 JCT 以北の大和北道路の工事も始まりました。さらに奈良市では、JR 新駅の設置と鉄道高架化の工事も始まります。加えて、同駅周辺のまちづくり、大和平野中央のまちづくり、国体開催に向けての様々なスポーツ施設の整備など、奈良がもっと良くなる初夢を見ている。

県民の皆さまにも良い初夢が届きますようお祈り申し上げます。本年もよろしく願いいたします。





新年のご挨拶

奈良地方裁判所・奈良家庭裁判所
所長 森 純子

令和 3 年、新しい年を迎えました。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、不動産の表示に関する登記や土地の筆界特定の手続等に関する専門家として、国民の不動産についての権利の明確化に多大なご尽力とご貢献をされていることに敬意を表します。また、裁判所の運営にも、深いご理解をいただき、変わらないご支援ご協力を賜っておりますことに改めて厚くお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、世界中の社会、経済などに大きな影響がありました。奈良においても、観光客が減少したため奈良公園がととても静かでしたし、大きな経済的打撃も受けました。新型コロナウイルス感染症は簡単には撲滅できないでしょうが、感染症対策も浸透し、研究やワクチン開発も進んでいますので、本年は、社会や経済がよい方向に向かっていくことを期待しています。

さて、最近の I T の発展と普及は目覚ましく、国の内外を問わずあらゆる分野において活用され、社会全体のスピード感も増しています。我が国の国際化も進み、社会経済活動はますます複雑化し、また、価値観の多様化や少子高齢化などを背景として、地域社会や家族の在りようも大きく変化してきています。このような社会経済情勢の変化を受けて、裁判所に持ち込まれる事件の内容も複雑困難なものが増え、裁判所に対して、事件解決の質やスピード、当事者の利便性の向上などが一層強く求められているように感じています。

裁判所では、昨年 2 月に東京地裁、大阪地裁等で民事訴訟の I T 化が始まり、1 2 月に奈良地方裁判所でも始まりました。まずは、法律改正を伴わない手続から始めており、一部の事件で、訴訟代理人である弁護士が裁判所に出頭せず事務所からウェブ会議で争点整理手続に参加することが行われています。現在、法制審議会で民事訴訟法の改正が検討されており、法律が改正されると、より多くの手続をウェブ上で行うことが可能になります。民事訴訟以外の手続にも I T 化の導入が検討されています。

刑事裁判の分野では、国民の皆さんに参加していただく裁判員制度の施行から 1 0 年以上経ちました。奈良県内でも皆さまのご理解とご協力により、順調に運営されています。

本年も、裁判所は、より国民にとって利用しやすく、また、信頼される司法を実現するために努力していきたいと考えています。引き続き、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様にとりまして、本年が良い年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

奈良弁護士会
会長 宮坂光行

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、日頃から奈良弁護士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会とは、2008年8月より長年にわたり「境界問題相談センター奈良」にて協働させていただいております。2019年9月には、前会長様に「境界を決める際の判断材料」についてご講演いただきました。私も受講させていただき、古来からの多様な土地境界の資料をご教示いただいたところがとりわけ興味深く、大変勉強になりました。重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という未曾有の事態により社会のあり方が一変しました。当会は、その中で他罰的傾向が強まり、社会の分断が進むことを危惧しています。昨年8月には「新型コロナウイルス感染症に起因する差別的言動・過剰反応を憂慮する会長談話」を発出し、成熟した社会の構築を目指して叡智の結集を呼びかけました。この点、前記センターでは、貴会と当会という異なる分野の専門家が専門的な知見を出し合うことにより、紛争ではなく対話による解決のお手伝いをしています。この結果、近隣のつながりが取り戻されることも期待でき、今後、ますます果たすべき役割が大きくなるでしょう。

また、近年は、空き家、所有者不明土地の増加が大きな社会問題となっております。法制審議会民法・不動産登記法部会においては、所有者不明土地を円滑かつ適正に利用するための仕組みなどについて検討が重ねられています。この分野でも、土地家屋調査士と弁護士との連携が非常に重要となってくるものと思われれます。

「地縁」という言葉に象徴されるように、土地は単なる財産ではなく、様々なつながりの基盤となるものです。空き家や所有者不明土地が再生され、新たなつながりを生み出すことができれば、これからの社会にとって、大きな意義があるものと考えます。

当会は、貴会との協力関係をより一層強化させていただき、社会のニーズに応えるべく努力していきたいと考えております。貴会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



日本司法支援センター（法テラス）奈良地方事務所
所長 飯田 誠

法テラスについて

第 1 法テラスの業務

1 設立当初からの業務

民事法律扶助業務、情報提供業務、司法過疎地域法律業務、国選弁護人の指名通知・報酬決定業務、日弁連委託援助業務

2 業務範囲の拡大

高齢者・障害者へのアウトリーチ

特定援助対象者への法律相談（資力を問わない）

DV、ストーカー被害、児童虐待の法律相談（資力を問わない）

第 2 民事法律扶助

1 法律扶助制度とは

法律問題を抱えた人が資力にかかわらず平等に専門家（弁護士）のサービスを受けてその権利を実現することを援助する制度（裁判を受ける権利を保障するもの）

2 日本における法律扶助制度

昭和 27 年 財団法人法律扶助協会設立

日弁連が 100 万円の法人基金を出捐し、東京 3 会に資金拠出を求めて事業を開始した。事件が解決した際、依頼者が経済的利益を得た場合に費用の償還を求められると規定していた。

昭和 33 年 扶助協会に対する国庫補助の開始

資力に乏しい国民を法律扶助の対象としつつ、原則として、経費の全額を償還させる立替・償還制度となった。

国庫補助の額は、現在とは比較にならないほど低額であった。そのため、自己破産事件については、生活保護受給者のみに限定していたし、年度末に扶助予算が枯渇して残り何件分という連絡が来ることもあった。

平成 12 年 民事法律扶助法成立

法律扶助制度に対する国の責任を明確化し、運営主体として国の監督を受ける法人を定め、指定法人に対する国の補助金の根拠を定めた。それにより、予算規模は増加することになった。しかし、全額償還は維持された。

平成 16 年 総合法律支援法成立

同法の 2 条では「民事・刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現すること」と規定されている。

平成 18 年 4 月 10 日 日本司法支援センター（法テラス）設立

平成 1 8 年 1 0 月 業務開始

法テラスの業務開始に伴い、財団法人法律扶助協会は解散し、民事法律扶助業務は法テラスに引き継がれた。

平成 2 0 年度 生活保護受給者の償還猶予・免除の運用を開始

生活保護受給者については、事件進行中の償還の猶予を申請することができ、また、事件が終結し、被援助者に経済的利益がない場合には、事件終結時においても生活保護を受給している場合には、償還の免除を申請することができる。

3 諸外国の制度

全額償還制度を採用しているのは日本のみ。多くの国では利用者の一部に負担金等を課しているにとどまる。

4 立替金について

法律扶助協会時代と比較して、多少減額されたものもあるが、立替金の金額はほぼ同じである。

5 代理援助の決定件数

昭和 2 7 年	4 9 件
昭和 6 2 年	3, 2 9 5 件
平成 1 2 年	2 0, 2 6 1 件
平成 1 9 年	6 8, 9 1 0 件
平成 2 9 年	1 1 4, 9 8 9 件

6 扶助制度の課題

償還制から給付制へ（生活保護受給者の免除等の一部にとどまる）

第 3 法テラスを取り巻く環境

- 1 財務省による予算の壁
- 2 弁護士の扶助離れ
- 3 弁護士会との関係



新年のご挨拶

国土交通省 国土地理院 近畿地方測量部
部長 山本洋一

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会並びに会員の皆様におかれましては、土地や建物の現況を登記するための調査や測量にご尽力され、豊かな国民生活を支える分野で多大な貢献をされていることに対しまして、深く敬意を表します。

また、平素より国土地理院の測量行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国でも感染防止に社会活動の自粛を余儀なくされました。しかし、その対処方針では、安全安心に必要な社会基盤として公物管理や公共工事、測量・調査設計は除外され、業務を継続していく措置が取られました。改めて「測量や調査設計」はこのような緊急事態下の時でも、社会を支える重要な仕事であるといえます。

感染症を契機として、様々な分野で益々非接触やリモート型による省力化や自動化が推進され、自動運転や i-Construction が進展しています。測量の分野でも、準天頂衛星を含む衛星測位やドローン制御技術をはじめ更に加速化すると思われまます。

国土地理院では、高精度測位に欠かせない重要なインフラである電子基準点網の拡充や民間の GNSS 連続観測局を登録する要領を定めるなど、信頼性の高い位置情報サービスの環境整備を進めています。また、測位結果を国家座標に重ねあわせる地殻変動補正システムの開発を行い公開しました。高精度な地図作成では、3次元地図情報のプラットフォームに関する規格化を推進するとともに、AIなどを活用し地図更新を迅速化する技術開発を始めています。

激甚化する災害対応として、令和 2 年 7 月豪雨等では、浸水範囲が分かる「浸水推定図」を迅速に作成・提供し、排水ポンプ車の配置計画等で活用していただきました。地震災害の際に、地盤災害の発生状況を推計する「スグダス (SGDAS)」システムの運用を開始するとともに、防災教育に活用いただくため「自然災害伝承碑」を地図に掲載し、「災害への備え」として後世に残す取り組みを始めています。

今後の高精度測位社会に向けての環境整備や激甚化している自然災害に備えて、土地家屋調査士会の皆様とも一層連携を深めていきたいと思ひます。今後ともご協力よろしくお願い致します。

令和 3 年が、感染症を克服し災害もなく平穏で、奈良県土地家屋調査士会並びに会員の皆様にとって良い年となりますよう、また、益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶



奈良県土地家屋調査士政治連盟
会長 貫渡 利行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様方におかれましては、清々しい気持ちで新しい年迎えられていることと存じます。日頃から奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動について深いご理解と御協力をいただいていることにお礼申し上げます。

昨年春から全世界が苦しんでいるコロナ渦で全ての社会活動や経済活動が影響を受け未だに収束の様子が見えてこない状況です。昨年、土地家屋調査士制度は 70 周年を迎えて新たなステージに踏み出す年になりました。これまでの調査士制度を支えてきた先人達に感謝の意を表し、本年はこれからの更なる制度発展に研鑽を積み重ねなければならない年と考えます。

コロナ渦でより一層、社会環境や経済情勢は不透明で不安定になりましたが、業界全体又、一人一人ができる感染対策を行いつつ、なすべき業務は不変であり、社会の信頼に応え続けることが最も重要であると考えます。奈良会政治連盟としても全調政連からの発信を受け、土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がる政策要望を唱え、本会や会員を側面から支援していく所存です。

昨秋、安部前首相の突然の辞任により菅新政権が誕生しましたが衆議院議員解散はいつあってもおかしくない状況です。我々としても日頃から緊張感を持ち政権状況を注視する必要があるようです。選挙の際は皆様、ご協力・ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

終わりに奈良県土地家屋調査士会の皆様やご家族・補助者の方々にとって益々のご繁栄とご多幸であることを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 安井吉信

あけましておめでとうございます

会員の皆様には 2021 年の新年を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます、また新しい年が皆様にとって良き年になりますよう心からご祈念申し上げます。

日ごろは土地家屋調査士会会員の皆様には、当協会の運営にご理解ならびにご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は土地家屋調査士法制定 70 周年と言う大変おめでたい年であり日本土地家屋調査士会連合会では 10 月末に記念シンポジウムも開催されました、しかし 2 月頃から始まった新型コロナウイルス騒動が収束せず諸手を挙げて喜びあうことも制限されてしまう事態となり大変残念でした。

大きく変わった出来事では、政界において安倍総理大臣が辞任し菅総理大臣が誕生したこと、オリンピック・パラリンピックが延期されたこと、また米国では大統領がトランプ氏からバイデン氏へ等、話題が途切れることがありませんでした。

話題を手元に引き寄せますと、改正土地家屋調査士法が 8 月 1 日に施行され、使命として「土地家屋調査士は土地の筆界を明らかにする業務の専門家」と明記されました。大変喜ばしい事でもあり職責の重大さをあらためて痛感しています。しかし明文化されたと言え従来からの業務が変わるわけではありません、今まで通りしっかりと資料調査・状況調査そして検討を重ねた上で筆界を見極めることが必要ではないかと思っております。

当協会の昨年は、生駒市より受託していた「学研高山地区における地積更正登記業務」を約 3 年がかりでしたが漸く完了し 3 月に納品することが出来ました。現在は 7 月に受託した不動産登記法 14 条第 1 項地図作成作業（生駒市内）に取り組んでいます。2020 年度・2021 年度と 2 ケ年に渡っての作業です。参加者約 30 名はまさに筆界を明らかにする専門家としての手腕を発揮し筆界未定地をいかに最小限に収めるかとの戦いに入ったところです。協会の現況は社員総数 112 名と 1 調査士法人が在籍しております、受託状況としては前述の地図作成作業は受託しているものの厳しい状況であることは確かです。従来の市町村からの委託業務処理はもとより新しい分野への取り組みを模索していかなければなりません。またどの状況下においても公益目的事業と自主事業は疎かにはできません、粛々と遂行していく努力を続けたいと考えております。

貫山会長をはじめ役員の皆様、今までに増してのアドバイスをいただければ幸甚です、よろしくご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、このコロナ感染症はいつわが身に降りかかるかわからない不気味なものです、注意点は熟知されているとは思いますが精一杯の自粛に努めましょう。そして会員の皆様のますますのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



一般社団法人ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 佃 尚彦

あけましておめでとうございます。

昨年は誰にとっても大変な年になりました。この冊子が配布される頃には世の中どうなっているか恐ろしい限りです。

さて大阪都構想も決着がつかしました。普通なら積極的なポジティブなエネルギーが上回るものですがコロナも手伝い不安などのネガティブなエネルギーが上回ったための結果でしょうか、あのような展開になりました。結局私的には自分の出身大学が統合されてなくなってしまったという残念な結果だけが残りました。

さて私たちの仕事は幸い 3 密にはあまり縁がない仕事といえると思います。私の他業種の友人は経営する会社の売上げが半分になり心療内科に通院している状態です。この様に不安が頭を渦巻いてぐるぐる巻きの状態になっている人も多いようです。われわれの仕事はコロナでなくてもこういう状態になりやすい仕事だと思います。自己の理念、目的をしっかり持つと判断が容易となり不安から解消される。魑魅魍魎が近づいてきても交わらなくてすむ。単純に儲けようなんていう気持ちがあればすぐに魑魅魍魎のペースにはまり、急かされ値切られ（ひどいのになれば 2 度切りされ）もっとひどいのになれば支払ってもらえず仕事をすることになる。士たるもの理念を固め目的を決めそれに沿って目標（売上等）を管理し日々の予定を決めていくしかないと考えています。

「心だに誠の道にかないなば祈らずとても神や守らん。」

「千万人と雖も我往かん」ということになると思います。

コロナ禍において不安が浮かんたら一々その不安を相手にせず、丁寧に応接せず、体を動かして忘れるということでしょうか。ぐるぐる巻きの状態になると何も考えていないという状況と同じになり事態はさらに悪化します。一々心をたたいていると体がやられます。私は今は出来ませんがコロナの前まで約 3 年間京都のお寺で日曜日の午前中座禅をしていました。回数を重ねるうちに雑念妄念が少しずつ少なくなってきました。「心を虚にして気を平らにする。虚心平気、虚心坦懐」に近づけてコロナを乗り切る。なかなかできませんが、こうありたいものだと思います。

新年のご挨拶

奈良県議会議員
中村 昭

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、日頃から不動産の表示に関する登記の専門家として、社会生活の安全や権利の保全等、さまざまな面から県民を支えていただいております会員の皆様方に心より敬意を表します。

昨年に土地家屋調査士法の一部が改正され、土地家屋調査士は、不動産表示に関する業務の専門家として「不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする」とされたことから、ADR 手続における代理や法務局に備え付けされている地図の作成等の分野において、会員の皆様の活躍の場が拡大いたしました。

土地境界紛争に関する ADR 等の土地所有者間の紛争の解決には、不動産登記に関する高度な能力や技能が要求され、説明責任がより一層求められることから、県民の大切な財産である不動産に関する権利を守る専門家として、今後もお活躍されることを期待しております。

結びに、奈良県土地家屋調査士会のますますのご発展をお祈りし、併せて会員の皆様にとりましてこの新しい年がより佳き一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

奈良県議会議員
国中憲治

新春をお慶び申し上げます。会員の皆様には輝かしい新春をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は貫山伸一会長をはじめ、会員の皆様には県民の信頼の下、土地や家屋の調査・境界問題等々依頼主のニーズに的確に答えていただいておりますことに敬意を表します。

昨年は新型コロナウイルス禍で世情も大変混雑し、経済も落ち込み低迷し企業も大きな打撃を受けております。しかし新型コロナウイルス感染症の終息の兆しさも見えておりません。

本年は新型コロナウイルス感染も終息し、安心して生活が出来、企業経済活動が出来ることを願って止みません。

今後、会員の皆様には研鑽を積み重ねられて、どのような状況下でも依頼主のご要望に答えていただきたいと思っております。

末筆ながら今後貴会の益々のご発展と会員皆様にとって本年が佳き年でありますよう御祈念申し上げます、年頭の御挨拶といたします。

新年のご挨拶

奈良県議会議員
荻田義雄

謹んで新年のお祝い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこと、お慶び申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、不動産の表示に関する登記と土地境界に関する諸問題に関わる高度な知識を有する専門家として、不動産の権利を明確にし、権利の保全や不動産取引の安全に寄与されるなど、県民の大切な財産を守るために取り組んでいただいていることに、心から感謝申し上げます。

全国において、人口減少社会における土地利用の担い手の減少や利用意向の低下など「管理不全の土地」が増加することに伴い、所有者不明土地の問題がさらに拡大しております。このような状況の中、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律が施行されるなど、長期相続登記等未了土地の解決に向けた方策も講じられているところです。

表題部分の所有者が記名共有地など、所有者の特定が非常に困難な案件の解決には、不動産表示の専門的知識や見知を有する会員の皆様のご協力が不可欠であり、今後もより一層のご活躍を期待いたしております。

最後になりましたが、今後の奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を祈念させていただき、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

奈良県議会議員
大国正博

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、佳き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、不動産登記の専門家として、土地・家屋に関する調査活動や不動産取引の安全の確保、関連する諸問題の解決等、多岐にわたって県民の財産に関わる重要な業務を担っていただいていることに心より敬意を表します。

奈良県土地家屋調査士会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝を御祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



黄綬褒章を授章して

春日支部 貫 渡 利 行

昨年、秋に黄綬褒章を天皇陛下より賜りました。

私には過分な褒章ですが、謹んで拝受致しました。これもひとえに奈良地方法務局樋口局長様、本会貫山会長、丸田名誉会長をはじめ多くの方々に支えていただいた賜物と、大変感謝している次第です。誠にありがとうございました。

平成 2 年 6 月の開業から満 30 年が過ぎました。振り返りますとずいぶん早く過ぎ去った年月と感じています。昭和 59 年 3 月に脱サラし、土木技術屋から一転し土地家屋調査士の世界に飛び込み、昭和 62 年に合格する事ができました。当時 1 年半は地元の大阪府堺市で補助者経験を積み、その後、住宅都市整備公団（現 UR 都市再生機構）で土地区画整理業務に携わり、平成元年、大阪府堺市から生駒市に引っ越し平城ニュータウンに勤めていましたが、34 歳のとき奈良県生駒市内の自宅で開業することになりました。開業が大阪ではなく奈良になったのは当時、調査士の予備校で一緒だった亡き寺西基之先生の助言が大きく影響しています。今となっては奈良で開業したことが大正解で感謝の思いでいっぱいです。家族も 3 男 1 女の子供たちに恵まれ、皆それぞれ巣立ち、今は家内と愛犬で奈良市法蓮町の佐保川沿いで穏やかに暮らしています。

私の調査士人生を振り返りますと一言でいうとラッキーな人生でした。（まだ終わっていませんが）多くの調査士仲間、補助者さんたち、仕事先様等良いパートナーに恵まれました。自分でいうのも何ですが、詳しい土地制度の知識や豊富な測量技術を持ち合わせているわけではありません、しかしながら業務には真摯に向き合い先様の要求が何であるかを常に考えて対処してきました。その信条が 30 年間、業務では大きなトラブルが無かった要因かと思えます。独立当初は家のローンと幼い 4 人の子供との生活で大変だった記憶があります（私より家内ですが）。

今年で 65 才になります。世間の多くの方はセカンドステージに向かう年齢です。私自身これといった趣味や目的もなく、調査士以外の経験はあまりないので自身のセカンドステージに具体的な目標は見いだせていない状況です。もしかするとそのステージはこない人生なのかもしれません、がそれはそれで恵まれてのことかと思えます。

事務所の後継者がいない私にとってこの先の事務所運営は依頼者が安心できるものでないといけないと考えています。一つは土地の更正・分筆登記依頼は必ず GNSS で観測した起点を使用することです。世界測地系の座標を利用した地積測量図を作成することで復元可能な成果を法務局で永く担保してくれます。様々な法律や不動産登記制度の改定、測量技術は日進月歩でまだまだ日々研鑽と思い精進に励む所存です。

未だ収束しないコロナ渦で、不安や不測の事態は色々あるように思いますが、天から与えられた残りの人生を悔いなく全うしたいと思えます。皆様方、これからも変わらずのご指導・ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

歳男、大いに語る！



年男を迎えて思うこと

三室支部 寺地 清

今年、年男を迎えましたが古希の祝いを終え、また喜寿の祝いがやってくる年齢となりました。長寿の祝いなど考えてもいなかった自分が還暦・古希と何事もなく祝いの歳を迎えることが出来たことは感謝しております。

思えば昭和 56 年に奈良県土地家屋調査士会に入会し、40 年近く土地家屋調査士業にあたってきましたが、そろそろ終着点が見えてきたような気がしております。

土地家屋調査士という仕事に就き、多くの人との出会いを経験し、その時だけの人もいれば、今も付き合いがある人もいます。その人達や助言や協力をいただいた調査士の仲間のおかげでここまでやってこられたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

これからの人生については、お金の余裕はありませんが、時間の余裕は十分ありますので、ゆっくり考えてみようと思っております。

最後に年男として会報「なら」に寄稿させていただくのは、今年が最後の年となると思いますが、土地家屋調査士の業務や制度が社会にしっかり根を張り向上していくことを願っております。



歳男を迎えて

三輪支部 岡田 侯人

令和 3 年の誕生日を迎えると満 72 才になるのですね……。

70 才になった時に「60 代と比べて体力はかなり落ちるよ」と、よく先輩達から言われましたが、自分自身まだピンと来ない感じですね。

振り返って私が 40 代、50 代の頃、70 才の方をみて「年寄りだなあ」

思っていましたが、何かしら今の 70 才代の方は見た目なんか若く感じる人が多いですね。

手前みそで申し訳ないですが私自身、他の人に年齢を問われて正直に答えると

「若いですね、とてもその歳には見えないですね」とよく言われます。本当の話ですよ。嘘ではないですよ。

これもやはり仕事をしているからだと思っています。

これからも老骨？ にムチを打って仕事に頑張っていくつもりです。よろしく願います。

歳 男 (思 い 出)

三室支部 山 村 光 司

皆さん、あけましておめでとうございます。

私は、7 回目の歳男を迎えるに当たって、今年の新コロナウイルスに伴う日本経済について語ろうと、そんな大それたことは思っていません。とにかく「今年 1 年健康で楽しく過ごせたらなあー」と思っています。

私が土地家屋調査士業務に関与することになり、その後私自身土地家屋調査士になって今日まで約 65 年になりますが、その間の調査士業務については、大変な発展があり改めて昔のことを思い出しています。

昭和 32 年に最初に出会った当時の調査士さんは、測量器具もなく巻き尺一つで土地台帳の土地分筆の申告をしていたのを覚えています。

法務局においても、昭和 26 年に税務署から引き継いだ公図と土地台帳の事務を機械的に処理していたように思います。

そのころは、調査士が法務局の職員と共に測量技術を勉強するために、平板の使い方の講習を受けていたことを思いますと、現在の測量技術や調査士業務は、筆界の確定等大変幅広くなり、一般社会から認識されてきました。

特に、昭和 53 年の準則の改正以降の測量図は、信用できる精度となっています。このことは、各調査士が私利私欲におぼれず調査士としてのプライドを持って社会にアピールしてきた結果だと思えます。

こんなことを思いながら今年も土地家屋調査士として、一年を過ごせることを望みながら新コロナウイルスが怖いので、初詣もしないで、寝正月とします。

皆様、今年も良いお年でありますように願っています。



12 年間を振り返って

三輪支部 竹 内 保 之

12 年前に寄稿してから「もう次の番まで、回って来たのか。」と思いつつ、この 12 年間においても、公私共にあれこれあったはずなので、少しずつ思い浮かべているのですが、なかなか以前のことは漠然としたことしか思い出せないのが現状です。やはり年かな (笑)。とりとめのない思いつきの話になると思いますが、どうかご容赦ください。

この年になると、健康状態を考えなければならないようになりました。未だに毎日酒を飲み、煙草も吸いますが (笑)、自分は変わらぬとも周りが変わってきました。まず煙草が吸える場所が少なくなり、止めた人も多く、喫煙場所で話をする機会も少なくなりました。飲酒については、現在中国ウイルスの影響で会合等が無く、外出の機会がほとんどなくなりましたが、1, 2 年前から思い出すと一緒に飲食する相手が以前にくらべ変わりました。

登録したのが 30 過ぎだったこともあり、業界の人との付き合いのほとんどが、年長者でした。当たり前の話ですが、今では会合も自分より若い人が増えていき、個人的に付き合っていた人が血圧・血糖値が高い方等が増えて、癌等でお亡くなりになった人も何人かいます。気がつくと変わらないのは学生時代の同級生ぐらいで、知らぬ間に業界等の人とはほとんど年下の人との付き合いになっています（自然の流れだとはいえ）。

周囲が成人病や生活習慣病の人が多くなっていく中、自分自身消費カロリーを増やす運動をしなければならぬと考え、1, 2 年前に自転車（ロードバイク）を購入しました。現在休みの日に月 2~5 回程度ですが、一日に何 10 km か自分なりのペースで走っています。サイクリングをすることによって、最初はスポーツをしたという自己満足だけでしたが、今はこれまでとは違う景色が見える楽しみもできつつあります。自動車に比べ、行動範囲が狭いかもかもしれませんが、逆に少し足を延ばせば行けるのに行かなかった場所に自動車に頼らないで観る風景を目の当たりにして、到着地に辿り着く達成感があります。また飲食店も飲酒に関係のない（笑）店にも興味が出てきました。

登録した時は、還暦を迎えた自分の姿を想像できず、どちらかという引退して他のことをしているのではないかと思っていたぐらいでした（笑）。しかしながら今では、若い時と同じようにはいかないことを理解しつつ、第一線で活躍している若い人には刺激を受け、年配者で現役バリバリの方々におかれましては敬意を表し、あと残り少ない調査士業務に励みたいと思っています。



土地家屋調査士制度制定 70 周年記念シンポジウムに参加して

令和 2 年 10 月 26 日（月）東京国際フォーラムにおいて、主催：日本土地家屋調査士会連合会、共催：全国土地家屋調査士政治連盟・全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会、後援：総務省・国土交通省・法務省による土地家屋調査士制度制定 70 周年記念シンポジウムが開催されました。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており開催が危ぶまれましたが、参加者の体調チェック、3密のクリアなど徹底した感染防止対策の下、無事にすべてのプログラムが行われました。当初の予定では菅官房長官（プログラム作成当時）による基調講演が予定されていましたが、総理大臣になられたため実現しなかったのが少し残念でした。5 時間弱の限られた時間での開催でしたが、

主催者挨拶：國吉正和氏日本土地家屋調査士会連合会会長により『今、土地家屋調査士は何をなすべきか！』

記念講演：寺田逸郎氏前最高裁判所長官による『揺れ動く時代における専門家』

討 論：倉吉敬氏元東京高等裁判所長官、國吉正和氏連合会会長、鈴木泰介氏連合会副会長による『法改正！土地家屋調査士の使命』

基調講演：和泉洋人氏による『防災・減災・国土強靱化！！』

意見発表：宿本尚吾氏国土交通省住宅局市街地建築課長、田口富隆氏岡崎市建築部次長、米澤實氏土地家屋調査士による『狭あい道路整備促進の必要性について』

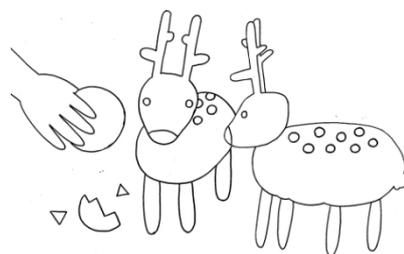
提 言：豊田俊郎氏参議院議員・土地家屋調査士による『法制定！狭あい道路整備促進の可能性について』

というテーマに基づき非常に中身の濃いディスカッションが行われました。

今回のシンポジウムに参加して土地家屋調査士として改めて感じたことは、土地家屋調査士法第一条に記された不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として常に倫理観を堅持しつつ自己研鑽に励むこと、境界紛争を未然に防ぐために尽力すること、そして残念ながら境界紛争が起こってしまった場合には筆界特定、ADR、裁判等の手続きに関与して解決のために尽力することはもとより、これからの土地家屋調査士は災害等に関し防災・減災の観点からも積極的に関与し、社会貢献に努めなければならないということです。今回のシンポジウムでも意見発表、提言がなされた「狭あい道路問題」や「空き家問題」「所有者不明土地問題」「表題部所有者不明土地問題（変則型登記の解消）」などの各問題に関し土地家屋調査士に寄せられる期待は今後益々高まってくるでしょう。この期待に応え社会に貢献することこそが、土地家屋調査士がさらに高いステージで認知される道標ではないでしょうか。

（会長 貫山伸一）

土地家屋調査士制度制定 70 周年記念事業開催



NARA 70th

調査士制度制定 70 周年事業として、奈良市立東登美ヶ丘小学校において『測量体験学習・地上絵づくり』を開催しました。同小学校の放課後子ども教室の一環として行ったもので、子どもたちが描いてくれた原画をスキャンして座標化し、TSで校庭に巨大な絵を描こうというものです。コロナの関係上、子どもたちを2班に分け、令和2年9月30日と10月7日の2回開催することとなりました。

絵柄は、1回目が1年生の女の子が描いた「大仏さん」、2回目は2年生の女の子が描いてくれた「鹿せんべいをかじる鹿」で、どちらも子どもならではのとてもかわいい絵です。絵の大きさは、どうせならキリ良く本物の大仏（高さ18m）の3倍でいこうということで高さ54mに設定し、2回目の鹿の絵も同じくらいの大きさに描くこととしました。

これらを座標化し、5つのブロックに分けて5台のTSで校庭に復元してライン引きで線を描いていきます。1台のTSが担当するのは80点以上、与えられた時間は実質1時間あまり。『測量体験学習』と銘打った以上、子どもたちには測量の体験もしてもらわねばなりません。果たしてそれが本当に実現可能なのか、やったことありませんし、じっくり検討している時間もあります。



実は、周年事業としては前年度よりいくつかの候補が挙げられており、中でも奈良の有名な神社仏閣の内外を3DスキャンしてVR体験できるようにする、という案が有力だったのですが、突如降ってわいたコロナ禍、こんな状況下でお堂をスキャンさせて下さい、などお願いできるわけもなく、白紙に戻さざるを得なくなってしまいました。一時は事業の開催も危ぶまれたものです。そんな中、当会東副会長のお知り合いで、東登美ヶ丘小学校の放課後子ども教室のコーディネーターをされている方から、校庭に大きな絵を描くイベントを開催してほしい、との申出を頂いたことを受け、これを奈良会の周年事業にしよう、と急ピッチでプロジェクトが再スタートしたのです。1回目当日、参加する子どもたちは約25名、当方は正副会長、広報部員の他、急なお願いにもかかわらずご協力くださった会員の



先生方24名。5班に分かれ、TS、ミラー、ライン引き、子ども係等、役割を分担して一斉にスタートです。みんながぶっつけ本番でしたが、そこはさすがに全員本職、すぐに役割を把握してどんどん作業が進んでいきます。子どもたちにもTSを覗いたり、ミラーを持ったり、指示を出したりと楽しく測量を体験してもらうことができました。

予定通りに絵が描きあがり、みんなで校舎の4階か

ら 5 4 m の大仏さんを見た時には、「わー！すごい！」と大歓声が上がりました。地上で作業していた時はどの部分を描いているのかもよくわからなかったけれど、上から見ると一目瞭然です。「私描いてたの服のシワやったんや」「僕は耳！」みんなとても楽しそうでした。

ひとしきり眺めたら、再び校庭に下りてきてみんなで記念撮影。東副会長が操るドローンが天高く昇っていきました。

翌週の 2 回目は、夕方から雨の予報。なんとか持ってくることを願って準備を進めていたら、まだ 2 時台だというのにパラパラと降り出してきました。話が違う…

しかし、子どもたちが出そろった頃には雨も止み、そのまま無事鹿の絵を描き上げることができました。日が暮れてからは大雨となったので、なんと我々のもってることか！

さらにこの模様は毎日新聞と奈良新聞に掲載され、奈良テレビ放送の夕方の情報番組でも 1 分半ほどのニュースとして取り上げて頂きました。本会 HP にも UP しておりますので、ぜひご覧ください。調査士制度と我々の持つ技術力を大いに（しかも低予算で）PR できたものと思っております。

こうして 2 度にわたる地上絵つくりは大成功で終わることができましたが、これもひとえに協力して下さいました。本当にありがとうございました。

また、せっかく得たノウハウですので、1 回限りの周年事業で終わるのではなく、今後も継続的にこのようなイベントを開催していきたいと考えております。その際はまた皆様にご協力をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。（広報部長 小野豪）



令和 2 年 10 月 2 日付 奈良新聞



1 回目「大仏さん」



2 回目「鹿せんべいをかじる鹿」



令和 2 年 10 月 8 日付 毎日新聞

研修会報告

「表題部所有者不明土地について」「職業倫理・懲戒・土地家屋調査士制度について」

9月2日、奈良県コンベンションセンターにて「表題部所有者不明土地について」と「職業倫理・懲戒・土地家屋調査士制度について」と2部構成で研修会を開催しました。

第1部は法務局の杉田善紀登記調査官に表題部所有者不明土地解消作業についてご講義いただきました。表題部所有者不明土地の所有者等を探索、特定し、登記可能な案件は登記するという作業です。令和1年から開始された制度ということで、隣接地との境界立会業務ではそのようなケースによくあたることもあり、出席会員の方々も熱心に聞いておられました。所有者等の探索、特定にあたり、土地家屋調査士の協力が不可欠だということで現在も作業されている土地家屋調査士もおられますが、さらなる人員が必要であるということでした。

第2部は当会東副会長に職業倫理についてご講義いただきました。懲戒予防チェックリストにチェックを入れつつ、日々様々な形で依頼者の意思確認、隣接地との筆界確認等の業務を行っているなかで、改めてあの時のあの業務はこれでよかったか振り返って考えてみるよい機会になったと思います。

(研修副部長 辰本佳典)

奈良県土地家屋調査士会新入会員研修会

10月31日、令和2年度新入会員研修会を橿原市運動公園屋根付き運動場にて開催しました。

今年度は新入会員が5人と、ここ数年間では久々の大人数の参加者でした。コロナウイルス感染防止のため、研修は屋外で行うということ、屋外で行うのであれば座学研修より実践的な研修の方が良いのではないかとということで、境界確認の模擬立会を研修テーマとして行いました。

日陰では少し肌寒さはありませんでしたが、秋晴れの爽やかな天気恵まれ、9時から会長の、「例年の座学研修とは違って研修会が楽しみなのは初めてです」との挨拶に始まり、続いて新入会員の模擬立会。立会者は各部長、理事の方が設定した役に扮して演じていただきます。さすが数々の立会を経験された方々、様々な立会者の人物設定にも難なく調査士の『隣地立会者あるある』をところどころにいれながら、和んだ立会いとなりました。

昼食後は午前中の模擬立会について松下業務部長からアドバイス、続いて片岡副会長の過去の調査書から現在の調査報告書について説明があり、立会時の隣接所有者への確認、資料収集の重要性を感じる講義でした。

今年度は例年になく形式の研修会でしたので、新入会員に研修成果を持ち帰ってもらえるか、心配な面もありましたが、新入会員の立会に臨む真摯な姿勢を拝見し、今後の業務に活かせる研修会になったのではないかと思います。

最後に今回の研修会にご協力いただいた方々、本当にありがとうございました。

そして研修を受けられた新入会員の方お疲れ様でした。

(研修副部長 辰本佳典)

奈良県土地家屋調査士会新入会員研修会を受講して

10 月 31 日、橿原運動公園にて令和 2 年度の新人研修を受講させていただきました。

コロナウイルスの影響により様々な催しが中止又はオンライン等になり、少し寂しい入会年度と感じておりましたが、屋外での新人研修を開催していただき充実した内容でした。

研修は模擬立会后、奈良会の役員の方々からたくさんのアドバイスを頂き、普段の業務の相談等もすることができ大変勉強になりました。今後の業務でも、今回の新人研修の内容を活かしていきたいと思えます。

最後に、新人研修開催にあたり準備から当日の運営までしていただきました、奈良会の役員の方々に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



(福西佳之)



去る 10 月 31 日、橿原運動公園にて令和 2 年度の新人研修を受講させて頂きました。例年の研修会は調査士会館にて座学の研修と聞き及んでいたのですが、今年度は屋外にて模擬立会という非常に勉強になる研修を、奈良会の役員方のご尽力により受講することが出来ました。奈良会の役員である先生方に地権者になって頂く設定で模擬立会をしたのですが、なかなか自分の思うように立会を進めることができず、立会の難しさを改めて感じました。模擬立会後は先生方にアドバイスをしていただく時間や、マンツーマンの質問を受けていただく時間も設けていただくなど、新人会員の為に凄く尽力してくださいました。

研修後の懇親会も普段あまりしっかり話すことの出来ない先生方とコミュニケーションを図ることもでき、非常に充実した一日になりました。



悔しい思いをしたことをバネにして諸先輩方である奈良会の先生方に負けないような土地家屋調査士になることが今回の新人研修を受講させて頂きくださった先生方への恩返しになると思えますので、精進していきたいと思えます。

本当に役員の皆様有難う御座いました。

(貫山 宙史)

10 月 31 日 (土) に橿原運動公園で特別研修を受講させていただきました。午前中は模擬立会い、午後はその模擬立会いを振り返って、そして業務についての注意事項等を業務部長からアドバイスをいただきました。

立会いについては、私自身どのように進めて行けばいいのか分からない点が多かったので、他の先生方がどのように話したり、進めていたりするのかを見られてとても参考になりました。私の立会いについても良かったところ、悪かったところを教えてください、どのように進めていったらいいのか等、わかりやすくアドバイスをいただきました。

今回の研修で、模擬立会いの時、先生方の迫力ある演技にとっても驚き、私自身とても緊張してうまく話せなかったり、しどろもどろになってしまったりしたのですが、それだけ先生方も準備をしてくられたのだなと思いつても感謝しています。その後の講習も含めてとても勉強になる濃い一日であり、これからの業務に役立てていきたいと思えます。ありがとうございました。



(黒川 康典)



今回、私は新人研修に参加して、土地分筆登記に伴う事前準備、模擬立会い及び立会



いの総評と実践的かつ緊張感の野外での作業、調査報告書や参考資料の作成などの事務的な作業について丁寧な説明を受け、大変充実した時間を過ごさせていただきました。この研修で学んだことを日々の業務に役立てていきたいと思っております。

最後にコロナ禍で大変な時期にもかかわらず、このような研修を企画していただきどうもありがとうございました。

(森井 文裕)



受講前は 2、3 名の先生方にご指導いただけると想定して会場に入ると、たくさんの先生方が！！（より緊張が高まりました。）立会シミュレーションでは色々な役割を演じて頂き、本当にありがとうございました。

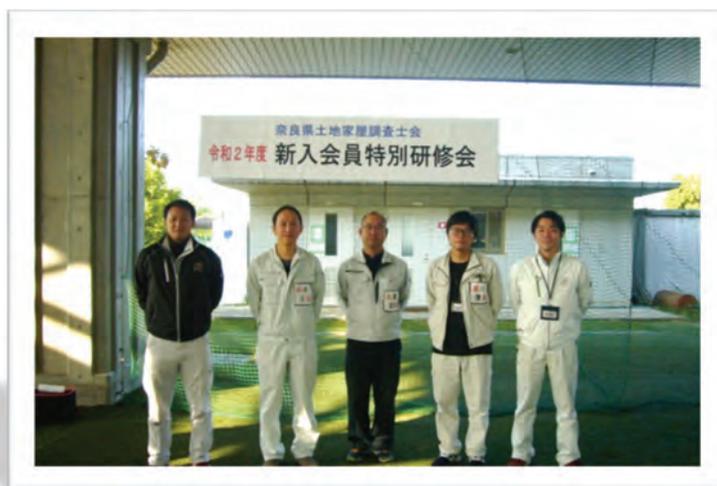
立会では、どれだけ準備できているか、また不意の状況に対応できる引き出し（経験・知識）をどれだけ持っているかが重要であると改めて感じました。具体的な例として、水路対側の民筆界ラインの地図不一致を、自己側の民筆界ラインの地図訂正で対応する案が他の先生から出されましたが、その発想が自分には無かったので、非常に勉強になりました。



また立会の実践の他にも、座学では知らなかった種類の地図の存在を教えて頂けたり、マンツーマンで色々質問応答させて頂けたりするなど、とても自己にプラスになる時間を過ごさせて頂きました。

最後になりましたが、企画・準備に時間を割いて頂いた先生方、本当にありがとうございました。

（北澤宏海）



各 部 報 告**財 務 部****奈良県専門士業連絡協議会開催**

令和 2 年度の奈良県専門士業連絡協議会交流会が開催されました。例年ならば、ホテル等の会場で講演会、懇親会が行われていましたが、新型コロナウイルス感染防止対策の観点からYouTube配信による、講演会のみでのWEB開催となりました。

収録は、11月18日午後3時に行われ、参加登録者はその時点で全会員数2000名中、約1割との報告でした。講演のテーマは、「米国大統領戦後の新しい世界」、講師は、産経新聞大阪本社社会部編集委員 阪本英明氏です。今世界中が関心を持っているテーマでは、ないでしょうか。

奈良県社会保険労務士会会長 服部永次氏の開会の挨拶で講演が始まりました。次に阪本氏の自己紹介があり、平成元年入社、2001年アメリカコロンビア大学院に社内留学、家族でアメリカ体験、その時に同時多発テロ事件に遭遇、自宅からあの黒い煙を間近に見たそうです。

講演の内容について一部紹介します。

米大統領選後の世界**新自由主義路線の限界と中国の台頭**

- ・ 2020 大統領選の意味
- ・ 新自由主義路線とは何か
- ・ 中国の台頭と米中関係
- ・ 日本、未来を考える

*これらのメインテーマに添って解説されました。

1. バイデン氏史上最高齢の米大統領

- ・ 分断ではなく、再び尊敬される国に
- ・ 多国間協調主義
- ・ バイデン政権とともに終わる「新自由主義路線」

2. 日本の最高齢首相がになった役割

- ・ 77才で首相になった鈴木貫太郎
- ・ 226事件で銃弾を浴びるが妻の気転で一命とりとめる

(妻は青年将校に主人は老人ですのでとどめはやめてくださいと言ったそうです)

- ・ 昭和20年4月首相、最も困難な時代の幕引き
- ・ 終戦工作、ポツダム宣言受諾

3. レーガン以来の新自由主義路線

- ・ 1980年代レーガン以来の基本路線
- ・ 規制緩和、効率化、自由競争、グローバル化
- ・ 「小さな政府」民間でできることは民間で
(日本では郵政民営化、電電の民営化等)

4. 世界の終わり

- ・ 1989 フランシス・フクヤマ発表
- ・ ソ連崩壊と冷戦の終結「予言」

- ・ いずれ米国的な民主主義が世界を覆う
- ・ 90年代民衆主義が拡大、アメリカが唯一の超大国
- 5. 9・11 から対テロ戦争
 - ・ 2001年9月11日米中枢同時テロ
 - ・ 米国的な価値観や民主化の拡大を増悪、武力に訴えて阻止をはかる
- 6. イラク戦争と対日戦勝
 - ・ ブッシュ政権は新自由主義路線を推進
 - ・ 2003年3月イラク戦争突入
 - ・ 日本での成功例を強調「反米国家を親米に転換させた」
 - ・ 独裁者を取り除けば民衆は親米になる「楽観すぎた展望」
- 7. 「Gゼロ」の世界
 - ・ イアン・グレイマー氏提唱「Gゼロ」＝リーダー不在の世界
 - ・ 米国は世界の警察ではない（オバマ）、アメリカンファースト（トランプ）
 - ・ 問題対処＝多国間協力（オバマ）か競争力（トランプ）か
 - ・ 世界をけん引きし、民主化を進める気概なし
 - ・ 最大の障害が登場＝中国の台頭
- 8. 中国の台頭
 - ・ 2010年GDP日本を抜き世界2位
 - ・ 習近平国家出席に
 - ・ 世界の工場が強い意志を持つ国に
 - ・ 米中関係の行方＝世界の行方
- 9. 脱「対中関与攻撃」
 - ・ ポンペオ国務長官「長年続いた対中関与政策は失敗」
 - ・ 1972年ニクソン大統領以来の伝統的政策
 - ・ 貿易を活発化、関係を緊密にとり続けなければいずれ中国は民主化する
 - ・ 期待に反し中国は社会主義体制を維持、経済、軍事的に米と対立化
- 10. 「韜光養晦」解き始めた中国
 - ・ 2013年習近平氏国家主席就任強硬姿勢打ち出す
 - ・ 西側に合わせてきた、今まで無理をしていた
 - ・ 「韜光養晦」（鄧小平）＝力をつけるまで我慢する、雌伏する
 - ・ 共産党政権と資本主義の共存＝政権に関係なく利益を求める民衆
- 11. 再び「大きな政府」
 - ・ 1929年世界大恐慌⇒大規模な公共事業や福祉「大きな政府」
 - ・ 反動として80年代新自由主義路線⇒「小さな政府」
 - ・ 新型コロナによる景気低迷⇒10万円給付やG o T oキャンペーン
 - ・ 2008年リーマンショック不景気⇒金融支援財政出動
 - ・ 新自由主義路線⇒すでに「大きな政府」へ移行、国民を守るのは国家
- 12. 拡大から定常へ
 - ・ 「勝利者総取りの時代⇒最富裕層200人⇒貧困層46億人
 - ・ 18世紀産業革命以降の拡大路線の最後に新自由主義路線
 - ・ 人類は拡大と定常のサイクル⇒定常の時代に入りつつある
 - ・ 2050年日本の持続可能性⇒都市集中より地方分散：AI分析
 - ・ コンビニより多い神社⇒「鎮守の森コミュニティ」「懐かしい未来」

以上が解説の概要です。

最後に日本弁理士会関西会奈良地区会 地区会長 小野敦史会長の閉会の挨拶で無事講演会が終了しました。来年は、通常どおりの開催を望むものです。

今回の講習会を受講して、民主主義の変遷を再認識しました。まとめでの拡大から定常へ、「地方分散」「懐かしい未来」賛同します。アメリカには、NHKの朝ドラ「エール」のミュージック t e a c h e r ではありませんか、全世界の民主主義の t e a c h e r であってほしいと考えます。

少し長くなりますが、今回寄稿の機会を頂戴しましたので、最近思っていることを書きます。

11月中旬、毎日新聞社主催の市民塾に参加し、小泉元首相の講演会を受講しました。テーマは「脱原発」、首相在任時は原発推進派であったが、福島の事故以来考えを変えた。首相まで務めた人間が考えを変えるのは、一貫性がないと批判する人もいることは承知している。福島には、いまだふるさとに帰還できない人々がいる。廃炉に対する国の方針もいまだ決まっていない。使用済み核燃料の処理法もなんら確立してない。他国で処理施設のあるところを見学、大深度地下貯蔵庫で処理に数万年かかるらしい。その時の社会状況の変化に対応して、考えを変えるのは決して間違っていないと。一度原発の事故が起これば、ふるさとがなくなる、これを力説された。

また、東北の震災のおりアメリカ軍が、友達作戦で多くの人々を救助してくれた。放射線が飛散しているとは思わずに、防護服なしに救助に奔走した。その人らが今米国で、放射線被ばくで体調を害している。状況を見てほしいとの要望で渡米した。軍隊を除隊したら医療保険をアメリカでは使えず、自己負担となる。その治療費が払えなくて、困窮している現状をみた。これは何とかしなければならぬと、寄附を募り3億円送ったとのこと。一度原発の事故が起こると、取り返しのできないことになる、考えを変えるのはおかしくない。私も多に賛同します。と思う今日この頃です。

(財務部 湯田克己)

業 務 部

①Zoom（電子会議）について

今般の新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、皆様への感染を予防するために、研修会、部会、理事会などの開催について、ZoomによるWeb会議を行うため、Zoom取り扱いパートナーと契約しました。今後Zoomを利用した研修会を企画致します。

②表示登記実務研究会について

第1回 8月 6日開催

第2回 11月18日開催予定

- ・内容は、奈良会のホームページ上に掲載予定です。
- ・日常業務において法務局とのやり取りの中で疑義が生じる案件があった場合、照会を行いますのでお申出下さい。

③近プロ業務部会について

コロナ禍のもと、延期しておりましたが12月7日に開催予定です。

情報交換を行います。

④境界に関する地域慣習の研究、古図の調査・収集、土地法制研修企画について

- ・本年度は、五條市と大和郡山市備付の古図を調査・収集します。

大和郡山市の調査は既に完了しておりホームページに掲載しております。

五條市については調査完了次第ホームページに掲載する予定です。

⑤研修会の企画

- ・測量の基礎についての研修（測量技術研修）

7月29日（水）史跡平城宮跡にて「測量屋外研修会」を企画しました。

自己の測量機械を持参しての点検作業を行っていただきました。

講師：業務部・研修部 部員

- ・業務に関する研修

9月2日（水）奈良県コンベンションセンターにて

「表題部所有者不明土地の解消作業について」の研修会を企画しました。

講師：南統括登記官・杉田登記調査官

これまで、以上の事業を行いました。

最後に、調査士報告方式オンライン申請には、もう皆様慣れていただいたかと思えます。最近、“調査士報告方式“を始められた会員からは、「こんなに申請が楽になるんだっつらもっと早くからすれば良かった」という声も聞いております。

今後、Zoom によるオンライン申請の研修会も予定しておりますので、是非とも受講していただきますようお願い致します。

（業務部長 松下光一）

広 報 部

- ・土地家屋調査士制度制定 70 周年事業を開催しました。

詳細は 21 頁の記事に記載した通りです。今後定期的にこのようなイベントを催してしていきたいと考えていますので、ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。また、開催させて頂ける学校等がございましたらぜひでご一報ください。

- ・例年協賛しております奈良マラソンが、今年はコロナウイルスの感染予防対策で 10 分の 1 マラソンとリレーマラソンとして行われます。今回も従来通り協賛させて頂きます。

（広報部長 小野豪）

社会事業部

奈良県下における古図の調査・収集

業務部と協働し、今期は大和郡山市と五條市で調査を行っております。先日、大和郡山市役所での調査が完了いたしました。大和郡山市役所は 2 階の「総務課」にこれらの資料が保管されており、閲覧・コピーが可能となっております。

保管されていた全図及び字限図を全てリストアップし、一覧表にまとめております。会のホームページの「会員の広場」→「データセンター」→「県内古図調査一覧表・古図リスト」にありますので一度ご覧になってください。

簡単にリストの説明をさせていただきます。古図は A1 サイズくらいの大きな箱に収納されていて、これが全部で 1 2 冊ありました。各箱の中には編綴された冊子が数冊入っています。古図のほとんどは明治 2 0 年前後に作成されたものでした。

古図リストの「大分類」はこの大きな箱の番号です。「中分類」は各箱の中に入っている冊子の番号です。「小分類」は 1 つの冊子の中の目次とさせていただきます。

調査されたい場所がありましたら、まずこのリストから該当の場所を見つけておいて、それから市役所へ行かれると調査の時間短縮になるかと思えます。

(社会事業部長 中嶋哲也)

研 修 部

以下の研修会を実施しました。

① 9 / 2 (水) 1 部 : 「表題部所有者不明土地について」

講師 : 南統括登記官、杉田登記調査官

出席者 5 6 名

2 部 : 「倫理・懲戒・土地家屋調査士制度について」

講師 : 東副会長

出席者 5 1 名

② 1 0 / 3 1 (土) 「奈良会新人研修会」屋根付き橿原運動公園

出席者 新入会員 5 名、本会役員

③ 1 1 / 2 4 (火) ~ 2 7 (金) 「e ラーニングによる土地法制、

法学研修受講」

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期しておりました倫理研修を実施することができました。
- 最近の所有者不明土地問題について法務局から土地家屋調査士としての関わり方についての研修を実施しました。
- ②新人会員対象に実施している新入会員特別研修について、例年会館での座学形式で行っておりましたが、本年は屋外で行いました。テーマは、『模擬立会』として、新入会員に立会進行（代理人の土地家屋調査士）をして頂き、本会役員に隣接土地所有者等関係地権者を演じて頂き、主に本人確認の方法等研修して頂きました。初の試みでしたが、各役員の演技者としてのレベルの高さからとても内容の濃い、また和気あいあいとした空気で進み、非常に実りある研修となりました。
- ③eラーニングによる研修を積極的に活用して頂くべく、実施いたしました。
- (研修部長 本田和也)

境界問題相談センター奈良

緊急事態宣言の発出期間は相談対応を停止しましたが、現在は新型コロナ対策を講じて、相談の申し込みに対応しています。

新型コロナの影響で運営委員会は 8 月 3 日、10 月 5 日、12 月 10 日の開催となりました。

運営委員会では、弁護士の運営委員との合議により、運営上の対策を確認し、実践しています。

規程類の整備から、申出書類、通知等の書面の整備を行いました。

認証申請に対応すべく体制の整備を行っていますが、新型コロナ等の影響も考慮し、申請時期については検討中です。

境界紛争に係る機関として、さらなる個人情報保護の体制強化を行いました。例年開催してきた、奈良弁護士会の会員による法学研修の講義を、本年度は eラーニングの視聴とさせていただきました。

(センター長 瀬野郁宣)

支 部 は い ま

葛 城 支 部

支部研修会

令和 2 年 1 1 月 2 4 日 (火) 午後 5 時 3 0 分より、奈良地方法務局葛城支局において、かねてより葛城支局の矢野表示登記専門官をお願いしておりました葛城版表示登記連絡協議会が葛城支部研修会として法務局様の計らいにより実現するに至りました。法務局より杉本統括登記官、矢野表示登記専門官、赤尾登記官のご出席を頂き、葛城支部より上村支部長、



中泉副支部長、塚本副支部長、古久保幹事が参加いたしました。本来なら支部会員全員参加の研修会としたかったのですが、コロナ禍での開催ということで、支部を代表して上記 4 名の参加となりました。

研修内容としましては、支部会員より事前に収集した質問を取りまとめて協議しました。法務局の回答については支部会員に周知できるよう、後日 F A X 等で連絡することとしております。また、法務局より調査士に対しての要望があり、その中にオンライン申請の推



進、特に「調査士報告方式」による申請の推進のお願いがありました。迅速に処理をして頂けるので、未だの会員様、是非取り組んでみませんか。法務局様には、お疲れのところ貴重なお時間を頂き感謝申し上げます。2 時間弱の協議会で有意義な会となりました。次回の開催予定はありませんが、タイミングをみて開催できればと考えています。

(古久保隆司)

三 輪 支 部

令和 2 年度はコロナ禍ということもあり、予定しておりました支部事業を全て中止とさせていただきます。

何かと不便の多い今日ですが、この状況が一日も早く解消され、平穏な日々が戻りますようお願い申し上げます。

(三輪支部長 松田俊久)

	会	員	異	動	
--	---	---	---	---	--

訃	報
---	---

三輪支部 吉田 浩先生が令和 2 年 10 月 16 日にご逝去されました。(享年 57 歳)
謹んで哀悼の意を捧げます。

退	会
---	---

・西峯久夫 (三輪支部) 令和 2 年 8 月 20 日付

入	会
---	---

・土地家屋調査士法人 リーガルエスコート (春日支部)
登録番号 第 15-0003 号
登録年月日 令和 2 年 8 月 17 日
事務所 〒630-8115 奈良市大宮町六丁目 2 番地の 10 奈良タカタニビル 403 号
TEL 0742-32-2150 FAX 0742-32-2151



事務局日誌

令和 2 年
8 月

3 日	【センター】第 1 回運営委員会	弁護士会館	弁護士 3 名、運営委員 4 名
3 日	近プロ研修部会（電子会議）		研修部長
4 日	第 2 回社会事業部会	本会	関係者 5 名
6 日	第 1 回表示登記実務研究会	法務局	関係者 4 名
11 日	研修会打合せ	法務局	片岡副会長、業務部長、研修部長
13-14 日	夏季休館		
21-22 日	第 15 回特別研修 集合研修	大阪会	受講者 7 名
22 日	第 15 回特別研修 集合研修（協力員）	大阪会	研修部長
23 日	第 15 回特別研修 総合講義	大阪会	受講者 7 名
26 日	入会面接	本会	関係者 6 名
26 日	打合せ（日航ホテル）	本会	藤村副会長、総務部長
27 日	打合せ（政連）	本会	会長

9 月

2 日	研修会	奈良県コンベンションセンター	第 1 部 55 名、第 2 部 50 名
4 日	法務局打合せ	法務局	総務部長
8 日	法務局着任挨拶	本会	会長、藤村副会長、総務部長
9 日	第 2 回業務・研修部合同部会（電子会議）		関係者 8 名
11 日	奈良県公嘱協会 第 6 回定時社員総会	ホテル日航奈良	会長
12 日	第 14 回特別研修 考査（協力員）	新大阪丸ビル別館	研修部長
12 日	近プロ研修部会		研修部長
12 日	第 15 回特別研修 考査	新大阪丸ビル別館	受講者 7 名
16 日	第 2 回広報部会	本会	関係者 7 名
17 日	第 3 回業務・研修部合同部会（電子会議）		関係者 9 名
18 日	近プロ正副会長会議	大阪会	会長
23 日	【センター】事前相談 R02(前)01	本会	相談員 2 名
30 日	土地家屋調査士制度 70 周年記念事業 現地打合せ	奈良市立東登美ヶ丘小学校	関係者 6 名
28 日	【センター】第 1 回調査士運営委員会	本会	会長、運営委員 6 名
30 日	土地家屋調査士制度 70 周年記念事業「測量体験学習・地上絵づくり」	奈良市立東登美ヶ丘小学校	関係者 34 名

10 月

5 日	【センター】第 2 回運営委員会	弁護士会館	弁護士 3 名、運営委員 4 名
7 日	土地家屋調査士制度 70 周年記念事業「測量体験学習・地上絵づくり」	奈良市立東登美ヶ丘小学校	関係者 33 名
9 日	第 4 回業務・研修部合同部会（電子会議）		関係者 9 名
14 日	《取下》【センター】事前相談 R02(前)02	本会	
16 日	非調調査	本局	関係者 15 名
16 日	非調調査	葛城支局	関係者 10 名
16 日	非調調査	五條支局	関係者 5 名
16 日	非調調査	橿原出張所	関係者 5 名
23 日	非調調査	桜井支局	関係者 5 名
23 日	令和 2 年度新入会員の特別研修会打合せ	本会	関係者 17 名
26 日	土地家屋調査士制度 70 周年記念シンポジウム	東京国際フォーラム	会長、総務部長
27 日	第 1 回全国会長会議	東京ドームホテル	会長
31 日	令和 2 年度新入会員の特別研修会	橿原運動公園	関係者 18 名、受講者 5 名

11 月

11 日	災害協支援打合せ	奈良県庁	社会事業部長、同副部長
17 日	災害に係る住家の被害認定調査等への取り組みに関する打合せ（電子会議）	本会	社会事業部長
18 日	第 2 回表示登記実務研究会	法務局	関係者 4 名
19 日	電子会議(11/27)に係る接続テスト	本会	財務部長
19-30 日	令和 2 年度奈良県専門士業連絡協議会交流会（Web講演会）		
24-27 日	研修の日（eラーニング）		
25 日	総務打合せ	本会	関係者 5 名
27 日	国民年金基金及び賠償責任保険への加入の促進に関する説明会（電子会議）	本会	財務部長
27 日	第 3 回財務部会	本会	関係者 4 名

12 月

2 日	Zoom ウェビナー設定セミナー（兵庫会）	兵庫会	関係者 2 名
4 日	会計監査	本会	上原税理士、関係者 5 名
4 日	第 3 回支部長会議	本会	関係者 13 名、Zoom 2 名
4 日	第 3 回理事会（電子会議）	本会（電子会議）	関係者 14 名、Zoom 11 名
4 日	近プロ広報部会（電子会議）		広報部長
7 日	近プロ業務部会（電子会議）		会長、片岡副会長、業務部長
10 日	令和 2 年度土地家屋調査士新人研修(12/21-23)に係る接続テ	本会	研修部長、同副部長
10 日	【センター】第 3 回運営委員会	弁護士会館	弁護士 3 名、運営委員 4 名
14 日	年次研修に関する説明会（電子会議）		研修部長
16 日	近プロ正副会長会議（電子会議）		会長
21-23 日	令和 2 年度土地家屋調査士新人研修	本会	
28 日	事務局仕事納め		

令和 3 年
1 月

4 日	事務局仕事初め		
14 日	令和 3 年新年賀詞交歓会（社労士会）	JW マリオット・ホテル奈良	会長



編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

でも医療従事者の方々には新年も関係ありません。感謝してもしきれません。本当にありがとうございます。

ちょうど 1 年前のこの欄に、高2の長女が修学旅行で台湾に行った話を書きました。読み返すと、その頃は世界がこんなことになるとは想像すらできなかったんだなあ…、とあらためて考えさせられました。

その子は今年受験です。次女も中3で同じく受験です。今年は受験生も実に変です。

みんな頑張れ！

(小野 豪)

新年あけましておめでとうございます。

ウィズコロナで、一年が過ぎました。

オンライン会議、オンライン研修、オンライン飲み会等、始めは戸惑いでしたが、使えば使うほどオンラインでできる事の良さが分かってきました。しかし、飲み会はリアル飲み会の方がいいですね

新しい年が皆様にとって佳き年でありますよう、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

(伊東将臣)

先日、中2の娘がふと、「受験も無い、友達と楽しい思い出をつくれるせつかくの中2なのにコロナで悲しいわ」と。せやな、自分たちが子供のときには想像もできなかったことが起こってるなと改めて思いました。でも娘よ、楽しい思い出はおっさんになってもつくれるんやで！希望を持って進んで行け！娘はおっさんにはなれないが・・・。

皆様、本年も宜しく願い致します。

(上田敬三)

国勢調査の調査員というものを引き受けてしまった。5年に一度ということで今まで調査員が来られた記憶がほとんどない。いざ引き受けてみると、業務の合間にできる軽いものではなく、平日 2 日間ほど業務を休んで担当世帯約 1 0 0 世帯を訪問、不在世帯は夜、土日に訪問、そして世帯人数の聞き取りとハードなものであった。居留守は当たり前、やっこのことで面会できても「なんであんたにそんなこと答えんなあかんの？」怒られる始末。でも中には「ご苦労様。大変やろ、お茶でも飲んでいき。」と声をかけていただける世帯もあり、なんとかやり遂げることができた。5年後の次回はますます調査協力の依頼は困難になるのでしょうか。

(辰本佳典)

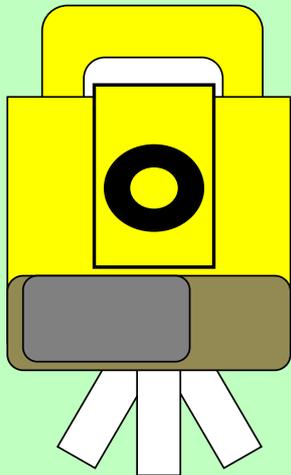
新年明けましておめでとうございます。

私は朝食にいつも納豆を食べています。

納豆も色んなメーカーからたくさんの種類が販売されていて、様々な味を楽しむことができます。私は和歌山のメーカーの豆紀の納豆が一番のお気に入りです。

本年もコロナにねばーギブアップでいきましょう。

(滝澤圭祐)



測量機器総合保険 (動産総合保険)のご案内

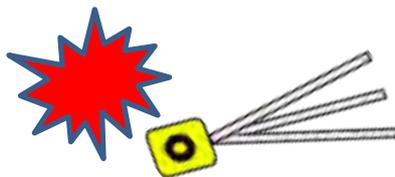
保険期間：2020年4月1日午後4時から1年間
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

この機会に是非 ご検討ください!



お支払い例①

測量中誤って測量機器を
倒し壊れた



お支払い例②

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

確定申告で、
『税金がこんなに！？』
と、驚いている先生方



全国国民年金基金で、

節税しながら 年金をつくろう!!

人生100年時代
にも安心な
終身年金
が基本

口数を
減らしたり、
払込を一時停止
することができます。
納付した掛金は
年金として受取る
ことができます

掛金は、
全額所得控除
家族の掛金も
控除の対象
になります

予定利率が
1.5%
と、民間生保の
予定利率と
比較して高い



ご加入キャンペーン

令和3年 1/1~3/31までにご加入の方に
クオカード **2,000円** プレゼント!!

※クオカードは加入した方の初回掛金のお支払いが確認できてからの発送となります。

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

〒107-0052 東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル9F

☎ 03-6804-1128 (平日9:00~17:00)



見本を無料にて
すぐに送付致します。

プロの仕事にふさわしい
高級感のある風合い

HSC

法令書式センター



法令書式センターは “国民の権利の保護”を担う 士業の方の為の サポート企業です。

数多くの商品を常備しておりますので
先生方の仕事を支え続けて約50年。
実績ある弊社にお任せ下さい。

登記完了証表紙

調査士マーク入名刺

ゴム印・印材関係一式

登記識別情報用封筒

識別情報専用収納ファイル

複写防止用紙

図面用紙

識別情報再シール

大阪営業所

大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F

FAX:06-6358-6486

☎06-6358-2926 (代表)

お問い合わせ時間 9:00~17:00

(土・日・祝、年末年始を除く)

ご不明な点がございましたら、お気軽に
ご相談下さい。

担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp>

インターネット 24時間受付

法令書式センター

検索

